様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和５年度第１回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和５年７月12日（水曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、小河原 昇、佐野 肇、古井 民一郎、原 由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、花田 成孝、河原 雅浩、黒須 芙美、古川 実利、神谷 忠良（代理出席：中村 文世）、原田 晶弘（代理出席：金子 邦子）、高島 友子、平井 恭順、小原 隆（代理出席：久保田 篤）、八橋 貴樹［計17名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和５年11月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 長谷部、水谷、鉄井  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| １　開会２　あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶 ３　議題 （１）議題　令和５年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の実施計画について  事務局から資料１に基づき説明  （田村会長）  ただいま事務局から実施状況を踏まえた計画について説明がありましたが、この中核機能モデル事業の運営をしている神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員からもこの経過について補足も含めて御発言いただきたいと思います。  （熊谷委員）  神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷徹と申します。  この事業は、昨年末に県から委託を受け、今年の１月から事業を開始しております。  １月から３月の間で行った事業については、昨年度の第２回協議会の際に御報告させていただきました。  令和５年度４月から６月までの３か月間に行った様々な事業について、簡単ですが事務局から報告がありました。その中で私の方から少し補足をさせていただきたいと思います。  まず、家族教室については３回ほど開催いたしました。定員が20名のところ、定員を超える参加者の方がいらっしゃいました。たくさんの方に来ていただき、親の関心も大きいことがわかりました。  先ほどの説明の中に親は聞こえているので、子供がどのくらい聞こえているのか、どのような聞こえ方であるのかがわからないという話がありました。  家族教室では、子供の聞こえ方がどのくらいであるのかを親に知ってもらうために聞こえ方の体験をしました。  親が子供の聞こえ方を知ることはとても大切なことです。  親が保育園、幼稚園の先生に対して親として子供の聞こえ方がどのくらいであるのか説明することが必要になるので、子供の聞こえ方を親が把握していないと先生に対して説明ができません。  そのために聞こえ方の体験をしていただきました。  それともう１つ、親御さんとの情報交換の中でわかったこととして、親は「聴覚障がい」という言葉に対して抵抗があるということです。  子供が聞こえないというのはやむを得ないことですが、親が障がいということを受容するということをしないと、これから子育てをしていくことが辛くなっていきます。障がい受容が大切ということです。  聴覚障害者福祉センターからは、親の気持ちに寄り添って障がいということはどういうものかについて説明を繰り返し行い、悩みなども相談に乗りながらコミュニケーション方法等についても様々な方法があるということも含めてお話をしています。  例えば、手話、筆談、講話など様々な方法があるということを伝え、親とともにどの方法が適しているか相談に乗っています。  それだけではなく、聴覚障がいの子供をもった親御さん同士で情報交換をしてもらい、自分の悩みは自分だけではなく他の親も同じであるということを知ってもらうことも行っています。  また、子供が将来どのような大人になるのか想像できるようにするため、難聴者、ろう者の当事者の親と会わせ、聞こえなくても話せる方がいることを知ってもらいます。  ろう者の場合は、手話を使用し、社会参加されており、今はそれが普通になっているということを大人のロールモデルとして見せるというような支援を行ってきました。  家族教室を実施したところ、参加者が多かったのは、小田原のような県西地域でした。  藤沢のろうあセンターまで遠いということで、定期的に県西地域で開催してほしいというニーズがあるということもわかりました。  これからは、家族教室の定員を状況も見ながら増やしていくということも考えております。  続きまして、聴覚障がい児がいる保育園や幼稚園等に対して、こちらから出向き、そちらの先生たちに研修を開催いたしました。  先生方からは補聴器をどのように扱っていいのかがわからず、子供が時々補聴器を外してしまった際にどのように対応すればよいかがわからないという声がありました。  また、耳が聞こえない聴覚障がいを持っているということで、先生の声がどのように伝わって、どのようにして先生の声を子供に伝えるのかがわからないということで悩んでいるということがわかりました。  そのため、研修会を開き、聴覚障がい児に対応する方法を勉強していただきました。  今後も聴覚障害者福祉センターとしては、保育園、幼稚園など様々なところに巡回的に出向いていき、センター事業の紹介と相談などの支援を行っていきたいと思っております。  児童発達支援センターについては、16施設中15施設に行きました。  そのセンターにいるお子さんたちのほとんどは重複障がいのお子さんが多く、耳が聞こえないというお子さんは少数のため、今後の関わり方をどのようにしていくのか考えていきたいと思っております。  また、今まで市町村とのネットワークを使って聴覚障がい者とセンターとの相談をつなげてつなげた例が１回ありますが、聴覚障害者福祉センターは、神奈川県の様々な機能を置いていますが、まだまだ知らない方たちが多いのです。  いろいろなところに自ら出向いていって、事業の紹介等をしながら、情報交換に努めていきたいと思っております。  まだ始まったばかりで実績の方もまだまだ少ないですが、県内の聴覚障がい児やその親御さんのためにも頑張っていきたいと思っております。  以上簡単ですが、御報告させていただきました。  （田村会長）  熊谷委員ありがとうございました。  いかに保護者の方に対して情報等をきちんと伝えていただいているかということがよくわかりました。  それでは議題1につきまして各委員から、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。  発言の際には最初に事務局から説明がありましたように、発言をお願いしたいと思います。  それでは、河原委員お願いいたします。  （河原委員）  いろいろな取り組みをやっているということは良いことだと思っております。  前回の協議会の時にもお話したと思いますが、手話を獲得するための環境を作っていくことが大切です。  聴覚障害者福祉センターは保育園等いろいろなところに出向いていき、音声の言葉を獲得する指導をするだけではなく、手話という言語の獲得を保護者に対しても指導したほうがよいと思います。  保護者と子供が手話を介して、楽しくコミュニケーションができるようにするための支援も必要だと思います。  それについての取り組みはどのようになっていますでしょうか。  今、県では、しゅわまるという取り組みを行っています。  しゅわまるもこの中核機能事業との関係が深い事業であると思います。  それぞれうまく連携していくことが、難しいのか、できないのか、前から繰り返しお聞きしていますが、どのように考えているのでしょうか。  その２つを教えていただきたいと思います。  （田村会長）  河原委員ありがとうございました。  まず、手話をどのように扱っていく予定なのかということについて事務局の方で検討いただきたいと思います。  事務局の回答の前に古川委員お願いいたします。  　（古川委員）  　　神奈川県中途失聴難聴者協会の古川と申します。  いろいろな取り組み、ありがとうございます。  その中で１つ質問ですが、家族教室の中で、親が子供の聞こえ方がわからなかったけれども、体験を通してよく理解できたという話がありました。  それはどのような体験をさせたのか、他のところでもできるものなのか。  例えば幼稚園の先生が聞こえない子供がいる家族に対してその聞こえない体験をできるのかどうか。  そういうことを聞いてみたいなと思いまして質問です。  　（田村会長）  　　古川委員ありがとうございました。  　　今までの質問について事務局の方から何らかの解説あるいは回答はございますか。  　（事務局）  　　河原委員、古川委員御意見、御質問ありがとうございます。  初めに河原委員の御意見、御質問にお答えしたいと思います。  まず、手話の獲得についてどのように取り組んでいるのかというところについては、熊谷委員のお話にもありましたけれども、コミュニケーション手段の１つとして、手話言語の獲得が重要だという認識は、県も同じく思っております。  実際に家族教室など行う際には、しゅわまるの御紹介をさせていただくようにしています。  ２点目県としてどのように考えるかということについて、１点目の話と繋がりますけれども、しゅわまるとの連携は、この事業を行う上で重要だと認識しています。  御家族の受け入れの問題もあるため、そのタイミングは難しいと思いますが、それは折を見る中で、コミュニケーション手段として手話というものがあるということは積極的に伝えていく方向で考えていきたいと思います。  続いて、古川委員からの家族教室で聞こえ方がわからないという体験をどのように行っているかという御質問について回答します。  これについては、聴覚障害者福祉センターからの御報告の中では、疑似体験ということで、ゲーム的な遊びの中で、聞こえない体験を行っているというように聞いています。  例えば、保護者の方７名、職員の方1名でゲームをして、その中のうち、保護者3名が、耳栓とイヤーマフをつけて聞こえにくい状況にし、参加した職員が小声でお話したり、口に手を当ててお話したり、少し違うところを見ながらお話をするなど、あえて聞き取りにくい状況を作る中でイヤーマフをした保護者の方が実際に聞こえない状況はどのような状況であるかということを体験していただきました。  このようなゲーム感覚でのやりとりの中で、聞こえない状況を感じられたということでございます。以上です。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。河原委員、古川委員よろしいでしょうか。また御意見がありましたら後程お願いいたします。  　　それでは、黒須委員お願いいたします。  　（黒須委員）  　　湘南聴覚障害児親の会の黒須と申します。  先日の話ですが、６月10日に聴覚障害者福祉センターで開催された家族教室に参加して参りました。  しゅわまると同様に、お父さんの参加が非常に多いことが印象に残りました。積極的に発言されているようなお父さんもいらっしゃいました。  かつて私がろう学校の乳幼児相談や療育センターに通っていた時は平日の  昼間ということもありまして、私1人が子供を連れて参加していました。  そこで私が感じたことを主人に話すというような方法をとっていました。  家族兄弟も含めて家族全員で、また夫婦でこういった家族教室に参加できるということは、いろいろな視点で考えることができるということなので非常に好ましいと感じました。  また、熊谷委員が先ほどおっしゃったことですが、やはり重複障がい、特に発達障がい等を合わせ持ったお子さんが増えているというように感じています。  その点に関してアドバイスですとか支援ができる体制が具体的にあるといいなというように感じました。以上です。  　（田村会長）  　　黒須委員ありがとうございました。  他にいかがでしょうか。  今の御意見の中で特にお父さんの参加は心強いと思います。  特に家族教室も平日の場合もありますので、なかなか参加しづらいと思いますけれども、それは関心が高いというように思えばよいと考えています。  さて他に御意見、御質問いかがでしょうか。河原委員お願いします。  　（河原委員）  　　河原です。再度で申し訳ありません。  しゅわまるについてですが、手話の必要性について、情報を出していただい  ていることはとてもありがたいことだと思っています。  この情報提供をするだけではなく、中核機能モデル事業の一部としてきちんと取り組んでいった方が、皆さんとしても、そのような環境としても、参加しやすいのではないか、また効果的ではないかというように考えます。  別ではなく一緒に行う方が効果的ではないかと考えます。  また、しゅわまるの情報提供についてですが、市町村や児童発達支援センター等にも情報提供を行っているのかどうかお聞きしたいと思います。  以上です。  　（田村会長）  河原委員ありがとうございました。  手話については、今後取り組んでいかなければならない大きな課題だと思っておりますけれども、今の御質問の中で市町村及び児童発達支援センター等で手話のことについてどのような情報提供がされているのか、わかる範囲でお答えいただけますでしょうか。  （事務局）  今の河原委員の御質問にわかる範囲でお答えします。  まず、中核機能として家族教室に来られた方にしゅわまるの情報提供を行っているということは把握していますが、市町村、児童発達支援センターに行った時にそこまでの話ができているかということは把握していません。申し訳ありません。  どちらかというと、市町村と児童発達支援センターはセンターの機能を伝えるというところ、まず知ってもらうところから始まっていますが、実際のお子さんの話になってきたときに、そういうところに繋がっていくことがあるかもしれないし、あらかじめその情報を伝えていく必要があるというところもあるので、そこは今後聴覚障害者福祉センターの担当の方とお話しながら、御意見を参考にさせていただいて考えたいと思います。  同じようにしゅわまるの事業を中核機能モデル事業の一部として一緒に取り組んだ方がいいのではないかというような御意見もいただいていました。  前回やこれまでの流れの中でも、河原委員からそのような御意見をいただいていたと思いますが、確かにそのような一面もあると思います。  昨年の12月、1月から始まって半年ほど過ぎたところでありますので、今いただいた御意見も貴重な御意見として受け取りながら、次の展開について考えていきたいと思います。御意見ありがとうございます。  　（田村会長）  今後の課題として取り組んでいただけるということです。  続いて古川委員お願いします。  　（古川委員）  神奈川県中途失聴難聴者協会の古川です。  もう1つ質問です。  家族教室と家族支援について参加された方はどこでその情報を知ったのかというところまで、調べていらっしゃいますでしょうか。  以上です。  　（田村会長）  　　はい、ありがとうございました。  家族教室それから家族支援についての情報提供といいますかどういう呼びかけをしたのかという質問だと思いますがいかがでしょうか。  　（事務局）  この中核機能の事業と家族教室については、様々なお知らせを配布しています。  県内のすべての市町村の母子保健、療育担当の部署、障害福祉の担当部署、新生児の聴覚検査をやっている医療機関等にもお知らせのチラシをお配りしているところです。  実際にどのような方が参加されたかというところでは、県西の方で申し込みが多かったという説明が熊谷委員からありましたけれども、ここのところでは、やはり小田原市立病院の寺崎先生であるとか、言語聴覚の先生たちからの紹介や声掛けがあって多く集まっていると聞いています。  また、藤沢の聴覚障害者福祉センターで行っている家族教室は、これまで繋がりのある人も含めた中で参加が多いというように聞いています。  以上です。  　（田村会長）  はい。ありがとうございました。  現時点では口コミによるものが多いということだと思います。  やむを得ないと思いますが、何らかの形で多くの方々に情報が伝わることが望ましいのかなと考えます。  他にいかがでございましょうか。  ここにはいろいろな立場の方が集まっていらっしゃって委員を構成しているわけですが、教育機関として、例えば平塚ろう学校の花田先生、新しく委員になられたばかりで申し訳ないのですが、例えば乳幼児相談に来られた方々がこの家族支援に対し情報提供がそこで行われているかとか、あるいはそういった方々が手話を獲得していく、もしくはコミュニティに入っていく、その流れなど実例としてあれば教えていただきたいのですがいかがですか。  　（花田委員）  　　平塚ろう学校の花田と申します。  平塚ろう学校は、先ほどお話がありましたけれども、乳幼児相談を行っております。  乳幼児相談のお子さん、0歳児から２歳児までそれぞれいらっしゃるのですけれども、お子さんがお生まれになってそのあとリファーになったと。  そういうショッキングな連絡の後、ろう学校に相談で電話が来て、そこから相談に繋がってというケースも多々ございます。  実際の乳幼児相談ですけれども、現在、少しコロナが落ち着いたところで、  活動の内容というのは少し変容はございますけれども、乳幼児相談の中では、個別の相談、それから同年齢の集団でのお子さんと親御さんも含めた活動や異年齢の集団（０～２歳児のお子さん、親御さん）との活動というのも行っております。  その活動の中では、ろうの教員と保護者が手話を教える、手話の歌を歌ったりですとか、様々な遊びというようなものも取り入れながら、遊びを通して、楽しんでコミュニケーションするということ、あるいは、発音につながる息遊び、声遊び等、とにかく様々な遊びを通してお子さんは、楽しむ、そして保護者の方のいろいろな相談ということに取り組んでいるところでございます。  以上です。  　（田村会長）  はい、花田委員ありがとうございました。  乳幼児相談から幼稚部、小学部、中学部と専攻科まで考えますと、0歳から20歳まで平塚ろう学校にいるという子供も中にはおりますので、そういった意味でどのように一貫して支援していくのかというのは昔からの課題であり、今でも同じ課題があるのではないかと思いまして、振ってしまいまして申し訳ありませんでした。  さて他にいかがでしょうか。  御意見、御質問、確認等ございましたらお願いいたします。  よろしいでしょうか。  とりあえずまだスタートして半年ちょっとということで、まだまだこれから課題が多々出てくると思いますが、この会の中で様々御意見をいただきながら、これから育成していくという段階にあると思います。  まだまだ取り組まなければいけないことはあろうかと思いますけれども、今後御意見をいただければと思います。  それではよろしいでしょうか。  特にございませんようでしたらば、（１）議題については、ここまでといたしたいと思いますが、いただいた御意見につきましては事務局の方でご検討いただいて今後の取り組みに加えていただきたいと思います。  さて、開始から、1時間弱経ちまして、手話通訳の方と要約筆記の方の負担もかなり大きいと思いますので、ここで10分間ほど休憩を取らせていただいて、（２）報告事項の方をそこから進めたいと思います。  ただいま17時55分ですので、18時05分からスタートしたいと思います。  それでは若干休憩としたいと思いますよろしくお願いいたします。  《休憩》  　（田村会長）  時間となりましたが皆様おそろいでしょうか。  　　それでは再開いたします。  次に報告事項、神奈川県の新生児聴覚検査の実施状況等について、事務局から説明をお願いいたします。  （２）報告事項 神奈川県の新生児聴覚検査の実施状況等ついて  　事務局から資料２に基づき説明  　（田村会長）  　　詳細なデータをありがとうございました。  さてそれでは報告事項について確認や御質問がありましたらまずお受けしたいと思います。古川委員お願いします。  　（古川委員）  神奈川県中途失聴難聴者協会の古川と申します。  １回目の時もお話したのですが、リファーになったのに追いきれていないというところが課題だと思っております。  難聴児と判定されたものも療育不明になってしまっているというところはどうにかしなければいけないと思っておりまして、中核機能で結果とかそういったものを押さえていくことは今のところ個人情報の壁で難しいのでしょうか。  　（田村会長）  はい。古川委員ありがとうございました。不明者を追跡することの難しさはあると思うのですがそれがどうなっているかということについて、お答えいただけますでしょうか。  　（事務局）  事務局から回答させていただきます。  検査や療育のフローから外れてしまった受検不明児や療育がきちんとなされているのかわからないお子さんについて、一定数の市町村で把握が漏れてしまっている状況はなくしていかないといけないと考えているため、新生児聴覚検査体制整備部会の方で報告し、重く受けとめ、市町村に対して改善するように働きかけをしているところでございます。  中核機能のお話しで、きちんと把握をしていくための制度設計を新たにしていくことを御提案いただいていますけれども、神奈川県では、人口規模の関係ですとか、大規模の医療機関が多く、情報の集約が難しいという課題がございます。  以前にも中核機能ではなく、あくまで県の健康増進課としての取り組みで検討させていただいたことはありますが、なかなか障壁というか、困難な部分があるのかなというところであります。  今の段階では、各市町村の役割をまずはきちんと全うしていただく、きちんと徹底して把握していただくというところを強く働きかけて把握漏れということがないように推進しているところでございます。  　（田村会長）  はい、ありがとうございます。  それでは次は原委員どうぞ。お願いします。  　（原委員）  北里大学の言語聴覚士の原と申します。  大学病院でも勤務しておりますので、今の新生児スクリーニングの後に、精密検査後、難聴が発見されたにもかかわらず、療育に繋がっていない数がこんなにいるというのはとても衝撃なことなのですが、これはおそらく市町村が把握していない数であって、病院に来た方が療育に繋がらないところで手を離すことはほとんどあり得ないので、もっとしっかり繋がっていると思います。  ただ、最近いらっしゃる外国籍の親御さんとか、重複障がいのお子さんでNICUに入っていたお子さんが最後の療育機関に繋がるのに時間がかかってしまう部分はあると思います。  市町村がどのように把握されるかについては、以前は1歳半健診と3歳児健診で引っかかっていらっしゃるとその検査の費用を地域で持つために書類を書いて終わるみたいなことがあったように記憶しているのですが、何かそういう形のものであったり、最後の健診のところで把握するのではなくて、場合によっては、結果を何かの紙に書いて渡すような形もありかもしれませんし、決まったものを保険ベースのところに載せるのが一番だとは思いますが、いかがでしょうか。  保健師さんに手伝っていただくのが一番ありがたいことではあると思いますが、それで手が回らないというのであれば、何らかの制度上で、そこにワンステップおいていただくのはいかがかなと思います。  　（田村会長）  原委員ありがとうございました。具体的な提案をいただきましたけれども、  いかがですか。  　（事務局）  原委員ありがとうございます。  まず1点目の療育不明者が32名でかなりの数がいるというように受けとめられてしまうような数字なのですけれども、おっしゃる通りで基本的には市町村の方で療育に繋がっているかどうかがわからなくなってしまっている方が32名いらっしゃるというところで、難聴児、難聴と確定した場合について、きちんとしかるべきところに繋がっていらっしゃるという想定はこちらもあります。  ただ、行政が、きちんと療育が必要なお子さんを把握して、その子に合った支援につなげていくという意味では、そういう前提として把握ができていないのでそこは課題だと思っています。  もう１点目の１歳半健診や３歳児健診の際の最終的なその難聴の方の把握というところで、何か制度設計をしていくことで、より抜け漏れがなく把握ができるようになるのではないかとの御提案はではないかと思われるのですけれども、まだ制度設計というところまで追いついていないところです。  ただ、先ほどの説明の中で述べさせていただきましたけれども、まずはもっと早い段階の３～４か月健診の際までに、新生児聴覚検査をきちんと把握することを徹底してもらうというところで、市町村の保健師さんの力を借りて、難聴児の方の見逃しをなくしていこうと取り組んでいるところでございます。  　（田村会長）  はい、ありがとうございました。  今後の課題としてご検討いただければと思います。  河原委員お願いします。  　（河原委員）  　　河原です。  新生児のスクリーニング検査についてですが、詳しくないので教えていただきたいのですが、初回検査の時ですが全員が受けるということではないのですね。  その理由としては費用がかかるということが大きいのかどうなのか。  もう１つ、検査は、生まれた赤ちゃんすべてに対して行うべきものと思いますが、それに対して、国の方から検査の負担にかかる費用を補助するような制度があるのかどうかお聞きしたいと思いました。  　（田村会長）  では、お願いします。  　（事務局）  まず、全員が受けるわけではないのか、というところですけれども、御推察のとおり、こちらの検査が、基本的には自己負担を生じる検査となっておりまして、先ほどの資料の中で、神奈川県では、検査費用が平均で6,800円ほどかかっており、市町村によっては3,000円程度の公費負担になるので、半額以上の負担が生じてしまい、検査を受けない判断をされてしまう保護者も一定数いらっしゃるのかなと思います。  また耳の聞こえというところで、新生児の様子を見たときに自分の子どもの耳が聞こえていないことをお子さんはまだ話せるわけではないのでわからないというところで、きっと大丈夫だろうと思い検査を受けないと判断をして検査を受けない方が一定数いらっしゃることを市町村の担当者からは聞いているところでございます。  ２点目の国からの補助がないのかというところについて、補助金としては国からは特段補助はありません。  国の方からは、地方交付税措置というかたちで各市町村の財政需要の中で行う事業として定めているため、財政的な財力が足りないところに対してはその費用を補填するというかたちで補助ではありませんが、財源措置されています。  　（田村会長）  はい、ありがとうございました。  こういう統計の数字が出てきてしまいますと、驚いてしまうのですけれども、実際問題としてその母数そのものが多くない場合は１人２人のことで大きく数字が変わってしまいます。  これは統計の罠といいますか、そういうものですので、確実に改善の方向に向かっているということはきちんと御理解いただければと思います。  また神奈川県の特質なのですけれども、政令指定都市を３つ抱えていて、人口の大部分がその３市にいるという、そういう状況でございますので、県全体としてどこまで網がかけられるかという難しい問題はずっと抱えているということだろうかと思います。  余計なことを解説いたしました。他にいかがでしょうか。  よろしいでしょうか。  数字だけ見るとなかなか悩ましいのですけれども、確実に努力をしていただいて改善の方向に向かっているということを期待して今後の報告を待ちたいと思います。  それではよろしいでしょうか。  本日の議題と報告事項につきましては以上でございますが、他に何か委員の方から全体に何かありますでしょうか。  　（事務局）  河原委員の方からお話をいただいたしゅわまるとの連携のお話になります。  しゅわまるのことを最初やっていこうとしたときにまず考えたのは、特にお父さんお母さんが聞こえる方の場合には、多くは手話を習得されていないということが多いかと思います。  そのため、聴覚障がいのお子さんがいらっしゃる場合に、手話言語条例もあるので手話獲得支援というのは非常に重要だと思っていますので、手話ができるろう者の方がいらっしゃる環境でロールモデルとして見られるように、手話獲得支援をやっていこうという考えでもともと事業を考えたところです。  こちらの中核機能の方の話をすると、御家族が手話をなかなか使えないという側面もありながら、御家族が新生児聴覚検査を受けられた後に、かなり不安であったり、聞こえるようにならないのかとかというような思いを持って、なかなか療育の方に向かうこと自体が難しい期間があるのではないかと思っています。  そこの部分を少し総合的に中核機能の方で受けとめて、次の段階につなげていくというところが、中核機能の役割なのかなと思っております。  ですので、しゅわまる、手話獲得支援の話と中核機能の連携はうまくやっていきたいと思っておりまして、一方でお子さんたちはおそらくですけれども、手話はすぐに習得できると思います。  聴覚障がいのお子さんは、手話を見ればすぐに自分でも手話を使うようになっていくと思います。  そのため、手話獲得支援は非常に重要なのですけれども、特に聞こえるお父さんお母さんの場合だと、そこに行くまでに少し時間がかかると思っております。  そうすると、中核機能で総合的に御不安をまず受けとめながら適切なところにつないでいくような役割分担なのかなと思っているところでございます。  これでお答えになっているかわかりませんけれども、今の県の考え方としてはそのような形です。  よろしくお願いいたします。  　（田村会長）  はい。ありがとうございました。  他にいかがでしょうか。  今のお話の中で、手話そのものは、私も手話言語条例の推進、普及委員でございますので、できるだけ広めていきたいと考えています。  それと同時にやはり障がい受容の問題、つまり保護者の方が自分のお子さんの障がいをきちんと把握し、適切な対応をしていくというように、気持ちを切り換えていくというために、できるだけ早期からの支援が必要だという最初に戻るわけですけれども、そこに繋がっていくのではないかと思います。  それでは本日の審議をここまでとさせていただきたいと思います。  委員の皆様大変ご協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。  では最後に、その他ということで事務局の方からありましたらお願いいたします。  　（事務局）  神奈川県では昨年度、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例を制定いたしまして、本年の４月から施行開始しております。  その中に当事者目線の障害福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本計画を策定するということが位置付けられており、現在策定に向けて作業を進めているところでございます。  こちらの協議会の中でも、様々な御意見、御議論いただいています。  聴覚障がい児支援中核機能事業を含む聴覚障がい児の早期支援の体制整備につきましても、こちらの基本計画の中に位置づけることといたしました。  現在素案を作っている最中でございまして、10月頃になるかと思いますが、パブリックコメントを実施する予定となっております。  時期が近づきましたら、委員の皆様に御案内をさせていただきますので、御意見等頂戴できると幸いでございます。  報告以上でございます。よろしくお願いします。  　（田村会長）  はい、河原委員手が挙がっています。どうぞ。  　（河原委員）  時間が迫っているところ申し訳ありません。  先ほどお話した内容になりますが、聞こえない子供を持つ保護者の不安をなくすための方法として、私たちの上部団体であります全日本ろうあ連盟が作成した冊子があります。  見えますでしょうか。  このような「耳が聞こえない聞こえにくい子供を持つパパママの皆さんへ」というリーフレットがあります。  それを作成しました。そして配布しました。  いろいろな情報が載っておりますので、とても良いものだと思っております。  ぜひ中核機能モデル事業で保護者に対して情報を提供した時に、こちらのパンフレットもぜひ活用していただきたいと思います。  情報提供でした。  　（田村会長）  はい、情報提供ありがとうございました。  それでは、次回は「聴覚障がい児早期発見・早期支援に係る各取組状況について」ということで、議論をお願いすることになると思います。  それでは、事務局にお返しいたします。  　（事務局）  はい。事務局でございます。  田村会長、ありがとうございました。  本日は限られた時間の中でございましたが、委員の皆様から数多くの貴重な御意見等いただき、心より感謝申し上げます。  次回の協議会は11月頃を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思います。  それでは、これで令和５年度第１回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会を終了いたします。  本日は、誠にありがとうございました。  　（田村会長）  熊谷委員かどうしても発言したいということですので、よろしいですか。  　（熊谷委員）  本当に最後の最後になって、挙手をして申し訳ありませんでした。  先ほど河原委員からお話があった通り、「耳が聞こえない聞こえにくい子供を持つパパママの皆さんへ」という素晴らしいリーフレットを全日本ろうあ連盟が作成しました。  私たち神奈川県聴覚障害者福祉センターとしても１月から６月の間にいろいろなところに出向きまして、中核機能の紹介をするときに、しゅわまるとこのリーフレットを合わせて配布させていただきました。  大変素晴らしい内容ですので、私たちセンターとしてもありがたく活用させていただいています。  今後もまたバージョンアップをした内容が出るならば教えていただきたいと思います。  本日はありがとうございました。  　（田村会長）  はい、すみません会長権限で割り込ませていただきました。  では、本当にこれでおしまいにしたいと思います。  お疲れ様でございました。 ４　閉会 　　次回の協議会は令和５年11月頃を予定  以上 | |